

審 査 決 定 報 告 書

公営企業会計決算特別委員会

令和6年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第2号（令和5年度水戸市公営企業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月2日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長を小泉康二、副委員長を細谷智宏委員に決定しました。

続いて、9月17、18、19日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第2号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定しました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

審 査 意 見

1 水道事業会計について

- (1) 有収率の向上に向け、給水管漏水調査や緊急漏水調査等の一層の強化を図られたい。また、衛星画像等を利用した新たな漏水調査方法を活用し、漏水の早期発見に取り組まれたい。
- (2) 長期的な視点から計画的に企業債の発行と償還を行い、経営の健全化を図られたい。
- (3) 老朽管及び鉛製給水管の布設替えについては、早期解消に向け取組を強化されたい。
- (4) 放射性物質等の水質検査は、引き続き適切に実施されたい。
- (5) 能登半島地震への職員派遣の際に得たノウハウを生かし、本市における災害対策の強化に努められたい。
- (6) 水道施設の耐震化については、アセットマネジメントや第7次総合計画に基づき着実に推進し、引き続き信頼される水道インフラの整備に努められたい。

2 下水道事業会計について

- (1) 経営の健全化に向け、独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準

外繰入金の縮減に努められたい。

- (2) 水戸市浄化センターの消化ガス発電システムは、電力料金の削減に効果的であることから、引き続き有効活用されたい。
- (3) 公共下水道の整備については、管路の整備状況等を考慮した上で、効率的かつ効果的に工事箇所を選定し、さらなる下水道普及率の向上に努められたい。
- (4) 下水道事業と農業集落排水事業の統合による効果や課題を十分に検証しながら、そのスケールメリットを生かした経営の効率化と合理化を図られたい。
- (5) 今後も適正な人員配置に努めるとともに人材の育成及び確保に取り組み、組織体制の強化を図られたい。

3 共通の事項について

- (1) 水道料金及び下水道使用料については、昨今の物価高騰や未処分利益剰余金等を考慮しながら慎重に算定されたい。
- (2) 未収金については、徴収業務受託者との情報共有や連携強化により効率的な徴収を行うとともに、口座振替やクレジットカード払いの促進により、さらなる収納率の向上に努められたい。
- (3) 未利用財産については、他自治体の事例も参考にしながら、引き続き活用促進や売却処分に向けた方策を検討されたい。

上記のとおり報告する。

令和6年9月24日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

公営企業会計決算特別委員会
委員長 小 泉 康 二